

◆ 来春4月からの利用を希望する人はお申し込みください

# 放課後児童クラブ利用希望者 募集

【問い合わせ】 こども未来課  
☎ 22-9677 FAX 22-9646

## ◎放課後児童クラブとは？

共働きなどで、学校終了後などに保護者が家庭にいない小学生を対象に、専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。

【受付期間】 11月10日(金)～30日(木)

午後3時～6時 ※土・日曜日、祝日を除く。

【対象者】 小学生

※申請者が多数の場合は利用できないことがあります。

| 放課後児童クラブ名              | 所在地           | 定員   |
|------------------------|---------------|------|
| 放課後児童クラブフレンズうえの        | 緑ヶ丘中町 4354 番地 | 40 人 |
| 放課後児童クラブ<br>第2フレンズうえの  | 緑ヶ丘本町 4153 番地 | 60 人 |
| 放課後児童クラブキッズうえの         | 上野徳居町 3276 番地 | 40 人 |
| 放課後児童クラブふたば            | 上野紺屋町 3181 番地 | 70 人 |
| 新居放課後児童クラブ             | 東高倉 2055 番地   | 30 人 |
| 三訪放課後児童クラブ             | 三田 986 番地の1   | 25 人 |
| 放課後児童クラブウイングうえの        | 西条 114 番地     | 40 人 |
| 中瀬放課後児童クラブ<br>「ネバーランド」 | 西明寺 105 番地    | 30 人 |
| 放課後児童クラブ風の丘            | ゆめが丘二丁目 11 番地 | 60 人 |
| 放課後児童クラブ第2風の丘          | ゆめが丘六丁目 6 番地  | 60 人 |

【利用料】 通常利用（平日の放課後など）の場合  
月額 8,000 円/人

※長期休業時（春・夏・冬休み）などは、別途料金が  
必要です。

【申込書配布場所】 各放課後児童クラブ・こども未来  
課・各支所住民福祉課

【申込先】 希望する放課後児童クラブ

【問い合わせ】 こども未来課・各支所住民福祉課

| 放課後児童クラブ名               | 所在地            | 定員   |
|-------------------------|----------------|------|
| 成和西放課後児童クラブ             | 大内 748 番地      | 20 人 |
| 成和東放課後児童クラブ             | 猪田 1350 番地     | 30 人 |
| 柘植放課後児童クラブ              | 柘植町 2407 番地の10 | 20 人 |
| 西柘植放課後児童クラブ             | 新堂 160 番地      | 20 人 |
| 壬生野放課後児童クラブ             | 川東 1659 番地の5   | 40 人 |
| 島ヶ原放課後児童クラブ             | 島ヶ原 4696 番地の9  | 20 人 |
| 阿山放課後児童クラブ<br>「ポップコーン」  | 馬場 1045 番地     | 50 人 |
| 大山田放課後児童クラブ<br>「あっとほうむ」 | 平田 25 番地       | 30 人 |
| 放課後児童クラブ「げんきクラブ」        | 桐ヶ丘二丁目 266 番地  | 55 人 |

(平成 29 年 11 月 1 日現在)

◆ 住民票などの不正な請求を抑止するために

# 本人通知制度に登録しましょう

【問い合わせ】 住民課  
☎ 22-9645 FAX 22-9643

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し、市が交付したときにその事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することでその請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。

また、この制度は不正請求を抑止する効果が期待できます。

## 【登録できる人】

- 市の住民基本台帳か戸籍の附票に記録されている人
- 市の戸籍に記載されている人（除かれた戸籍を含む。）

【登録期間】 3年間

## 【通知対象】

- 住民票の写し（除票を含む。）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
- 戸籍附票の写し（除附票を含む。）

※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

【通知内容】 代理人や第三者に証明書を交付した場合は次の4項目を通知します。

- ①交付年月日
- ②交付証明書の種別
- ③交付枚数
- ④交付請求者の種別（本人などの代理人・第三者）

※交付請求者の氏名や住所は通知できません。

## 【登録・更新方法】

登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、住民課または各支所住民福祉課で登録・更新の手続きをしてください。

代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。

詳しくはお問い合わせください。

## 登録更新を忘れずに

登録から3年を迎える人で、引き続き登録を希望する人は登録更新の手続きが必要です。

※更新日の1カ月前から手続きができます。

【申込先・問い合わせ】 住民課・各支所住民福祉課

◆申告の時期が近づいています

# 青色申告の説明会・年末調整説明会

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## ◆平成 29 年分所得税青色申告決算等説明会

【とき・ところ】

- ① 11月14日(火) 午後1時30分～3時30分  
ハイトピア伊賀 3階ホール
- ② 11月20日(月) 午前10時～正午  
名張市防災センター 2階研修室  
(名張市鴻之台1番町2番地)

## ◆平成 29 年分年末調整等説明会

<郵便番号が〒518-0001～518-0227の人、  
前3桁が〒519の人>

【とき・ところ】

11月16日(木) 午後1時30分～3時30分  
三重県伊賀庁舎 7階大会議室

<郵便番号が〒518-0801～518-1429の人>

【とき・ところ】

11月17日(金) 午前10時～正午  
三重県伊賀庁舎 7階大会議室

※説明会に関する書類は対象者に事前に送付しますので、当日必ず持参してください。

※不足する書類がある場合は、説明会場または上野税務署で配付します。

【問い合わせ】

○平成 29 年分所得税青色申告決算等説明会について  
上野税務署個人課税第一部門 ☎ 21-0289

○平成 29 年分年末調整等説明会について  
上野税務署法人課税部門 ☎ 21-0953

### 《国税相談窓口》

#### ○インターネット

(「タックスアンサー」と検索)

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>



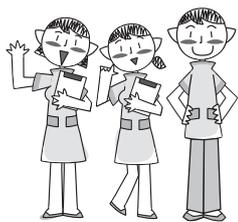
○電話 上野税務署 (☎ 21-0950) ⇒自動音声案内(「1」を選択)⇒「電話相談センター」につながります。 受付時間：午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

## ◆伊賀市の医療をともに支えていきませんか

# 看護師を募集します

【問い合わせ】上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565



【募集人数】 20人程度

【応募資格】 昭和33年4月2日以降生まれで、受験資格に必要な免許(看護師免許)を持っている人、または平成30年3月末までに取得見込みの人

### 【勤務形態】

休日勤務・夜間勤務を伴う交代制勤務

勤務条件は、市の条例・規則に定めるところによります。

### 【休暇】

年次有給休暇、特別休暇(結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど)、病気休暇、介護休暇など※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。 ※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

### 【賃金】

給与は、市の条例・規則に定めるところによります。 ※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当あり

### 【応募方法】

病院総務課にある「平成29年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書」(1通)を提出してください。

申込書は市ホームページからもダウンロードできます。 ※外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類1通

【選考方法】 作文・面接

### 【試験日】

12月1日(金)・平成30年1月12日(金)・2月2日(金)  
※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】 平成30年2月1日から平成30年4月1日までの各月1日

### 【応募期間】

選考試験日の14日前の金曜日の午前8時30分から午後5時まで

※土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く。 ※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

### 【応募先・問い合わせ】

○〒518-0823 伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

○総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616